

講習情報に関する電子データ相互授受システムの制作に係る公募

令和5年1月27日
高圧ガス保安協会
試験・教育事業部門

当協会は、試験・教育事業部門が運営する講習を実施するにあたり、本部と各拠点間において、その運営に必要な情報を授受するためのシステムを制作します。つきましては、別添1の公募要領により、制作業者を募集することといたしましたので、お知らせします。

1. 【別添1】講習情報に関する電子データ相互授受システムの制作に係る公募要領
2. 【別添2】講習情報に関する電子データ相互授受システム制作仕様書
3. 【別添3】選定参加申込書兼誓約書

<本件担当>

高圧ガス保安協会 試験・教育事業部門 担当：高橋、熊谷

〒105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル11階

電話：03-3436-6102 F A X：03-3459-6613

別添 1

講習情報に関する電子データ相互授受システムの制作に係る公募要領

高圧ガス保安協会
試験・教育事業部門

1. 公募概要

本件は、高圧ガス保安協会（以下「協会」という。）が実施している講習にかかる運營業務において、協会と講習実施団体間での安全かつ確実な電子情報の授受を可能とするシステムを制作します。制作業者の決定のため、事業者を公募し、入札を行います。

2. 制作物

講習情報に関する電子データ相互授受システム

※仕様については、別添 2 の仕様書をご覧ください。

3. 制作業者の決定、請負額の確定

- (1) 協会は、当協会ホームページ上で当該システムの制作業者の公募を周知します。
- (2) 事業者は、当協会宛に別添 3 の参加申込書兼誓約書により、申込を行います。
- (3) 協会は、本件の説明会を開催します（説明会への参加は必須です。参加者のみに所定の入札書を配布します。）
- (4) 協会は、説明会に参加した事業者に対し、見積書及び見積書に提示したシステムの概要の提出を依頼します。事業者は、期日までに協会宛てに見積書及び概要を提出します。（なお、当該見積書は、概算価格の確認及びご提案内容が本件仕様を満たしているか確認するためであり、契約事業者を決定するものではありません。）
- (5) 協会は、公募条件を満たした事業者に入札参加指名業者として入札に関する連絡を行います（公募条件を満たさなかった事業者には、入札に参加できない理由を説明します。）。
- (6) 協会は、入札参加指名業者による入札を実施します。落札条件は、入札を行った場において当協会の設定した予定価格を下回り、かつ最も安価を提示したものとします。なお、入札の結果、落札条件を満足しない場合は、再入札を 2 回実施し、2 回目の再入札で落札条件を満たなかったときは、最後の入札額で最も安価な入札参加指名業者を仮の落札者とします（ただし、最終的な契約額は、双方協議の上、決定します。）。
- (7) 協会は、所定の手続きを経て、落札者と本件に係る制作委託の契約を締結します。

4. 日程（予定）

公募期間 令和 5 年 1 月 2 7 日（金）～2 月 1 0 日（金）

説明会 令和 5 年 2 月 1 3 日（月）高圧ガス保安協会会議室（場合によっては Web 会議）

見積書提出日 令和 5 年 2 月 2 0 日（月）

入札 令和5年2月27日（月）

5. 公募条件

入札に参加する事業者の条件は以下のとおりです。

- (1) 制作・保守対応など、確実な履行体制を確保していること。
- (2) 令和04・05・06年度競争参加資格（全省庁統一資格）が、1. 資格の種類及び調達する物品等の種類における(3)役務の提供等④の情報処理において、「A」の等級に格付けされている者であること。
- (3) 本契約の遂行に必要な経営基盤を有し、債務超過又はそれに類する状態にないこと。（提出書類：直近の会計年度における財務諸表）
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員との関係を有しない者であること。
- (5) 4. の期日までに見積書の提出ができること。
- (6) 入札実施日に当協会本部事務所に来訪のうえ入札できること。

6. 問い合わせ先

高圧ガス保安協会 試験・教育事業部門 担当：高橋、熊谷

住所：〒105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル11階

電話：03-3436-6102 F A X：03-3459-6613

講習情報に関する電子データ相互授受システム制作仕様書

1. システム開発の目的

- (1) 高圧ガス保安協会（以下「協会」）は、高圧ガス保安法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律で定める講習を全国で125回実施（令和3年度実績）している。
- (2) 講習の実施にあたっては、協会本部が行う他、協会支部及び都道府県の高圧ガス関係団体（以下「講習実施団体等」）が講習事務を行っている。
- 主な講習事務の流れは、図のとおりである。

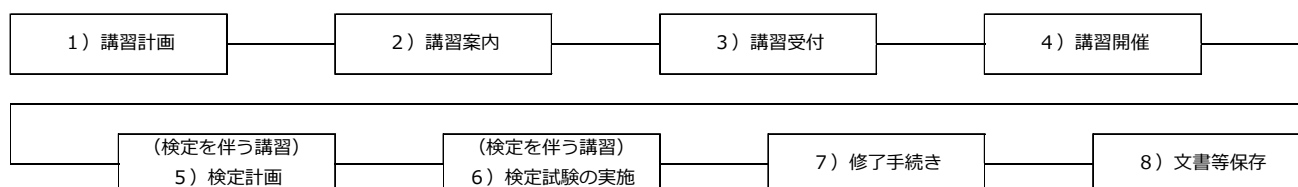


図 講習事務の流れ

- (3) 講習実施団体等は、講習計画（図の1））を書面、FAX又はメールで協会本部あてに送付し、協会本部は講習計画情報をデータベースソフトに入力している。入力した情報は、講習開催（図の4））の段階で講習実施団体等に送付する講習関係資料（講義要綱、図面等）の部数に活用し、講習開催前に協会本部から講習実施団体等に貴重品扱いの宅配便で送付している。
- (4) また、検定試験を伴う講習において、講習実施団体等は、講習後に行う検定試験に係る検定計画（図の5））を書面、FAX又はメールで協会本部あてに送付し、協会本部は検定計画情報をデータベースソフトに入力している。入力した情報は、検定試験（図の6））で講習実施団体等に送付する検定試験関係資料（問題用紙、解答用紙等）の部数に活用し、検定試験の実施前に協会本部から講習実施団体等に貴重品扱いの宅配便で送付している。
- (5) さらに、協会本部は、講習実施団体等が講習・検定開催（図の4））で必要となる受講者名簿及び記載内容確認票（受付内容変更）を協会本部から講習実施団体等に貴重品扱いの宅配便で送付しているところである。
- (6) 上記（3）～（5）のとおり、協会本部と講習実施団体等の間では、複数の情報送受を書面、FAX、メール又は貴重品扱いの宅配便を利用しているところとなっている。
- (7) これら情報の送受の中で、次のような問題が生じている。
- ①講習実施団体等が送付する講習計画及び検定計画に漏れがあることがあり、その場合の確認に係る事務負担が大きい。（送付漏れ）
 - ②講習実施団体等が送付する講習計画や検定計画の最新版が、協会本部と講習実施団体等で異なる場合がある。（最新版の資料を送付したつもりで未送付、又は送付したものの確認漏れ）
 - ③講習・検定前に協会本部から講習実施団体等に受講者名簿等を送付する作業及び送付等に係る経費の負担が大きい。（講習回数及び実施場所が多数のため）
- (8) このため、情報の安定かつ安全な伝達と事務の合理化を目的としたシステムを構築する。

2. システム構築の範囲

協会本部から講習実施団体等に受講者名簿等を電子的に送付する（下り側）システムの構築とする。なお、次年度以降、本件に引き続き、講習実施団体等から協会本部に送付する講習計画及び検定計画に係る電子データの送付及び送付されてきた電子データを協会本部のデータベース等に反映させる（上り側）システムの構築を予定しているため、双方の連動性には十分配慮するものとする。

3. 令和4年度分システム構築に関する請負期間
令和5年2月（予定）～令和5年3月末

4. 仕様等

以下の要件を満たすシステムを構築すること。

(1) 稼働環境要件

- ・パソコンは Windows10 以上とする。
- ・利用するブラウザは Microsoft Edge、Google Chrome とし最新リリースバージョンとすること。
- ・講習実施団体等が接続している既存インターネット環境で利用できること。
- ・自社サーバ維持が難しいため、クラウドでシステム提供をすること。

※クラウドは以下の認証を取得していること

- ・財団法人マルチメディア振興センターの「ASP・SaaS 安全・信頼性に係る情報開示認定制度」の認定を取得していること。
- ・一般社団法人クラウドサービス推進機構の「認定クラウドサービス」の認定を取得していること。
- ・クラウドサービスを運営する会社は ISO/IEC 27001 を取得していること。

(2) 機能要件

次の機能を有するシステムを構築すること。

- ① 講習実施団体等の従業者に係るパーソナルコンピュータの操作能力やソフトウェアの知識が乏しくても対応ができることを前提としたシステムであること。具体的には、メールの送受信や添付ファイルの展開などの基礎的操作はできるが、それ以上の知識・能力が要求されるウェブ操作は対応できない。また、取り扱うファイル形式は、原則 PDF 形式であるが、それに限定されないものであること。

1) 自動仕分け機能

- ・協会が特定フォルダにファイルを配置すると自動的に処理ができること。
- ・講習実施団体等毎にフォルダを作成し、そのフォルダにファイルを自動的に仕分けること。

2) 協会によるクラウドへのアップロード機能

- ・1) のファイルが配置されると自動的に講習実施団体等がダウンロードできる領域にアップロードされること。

3) メール通知機能

- ・講習実施団体等がダウンロードする準備が整った時点でメールにて通知できること。

4) 地方事務所のダウンロード機能

- ・2) でアップロードされたファイルを講習実施団体等が容易にダウンロードできること。
(最低限のクリックを前提とする。)
- ・講習実施団体等のダウンロードは、(フォルダでなく) 1 ファイルのみをダウンロードできるものとする。
- ・協会と講習実施団体等で取り扱うファイル名は、原則、「事務所コード_文書名_保存有無」とする。

5) 保存機能

- ・一定期間（最大5年間）2) のファイルが保管されること。

6) 削除機能

- ・ファイル名の「保存有無」により対象のファイルを設定した期間内で削除するという処理ができること。

7) マスタ機能

・事務所コード、メールアドレスのマスタを作成し、協会で管理すること。

8) 個人認証機能

・ID とパスワードでログイン機能を有すること。

9) 監査機能

・アクセスログで操作履歴を確認できること。

10) アップロード機能

・来期構築予定の講習実施団体等からデータ提出ができる仕組みのため、アップロード機能を有すること。

② 協会本部で講習実施団体等の受講者名簿等の電子データを講習実施団体等の従業者（事前に登録した個人）が受け取れること。

この場合において、協会本部の職員が送信する操作を行う等、ヒューマンエラーに基づく送信ミスが想定される方法は不可とする。

③ 講習実施団体等が受け取る受講者名簿等の電子データは、当該講習実施団体等の従業者が所有するパーソナルコンピュータ又はサーバに保存しない方法とすること。この場合において、協会本部によって制御されたクラウドサーバを利用することは可とする。

(3) セキュリティ要件

システムに係るセキュリティは、次の要件を満足すること。

① 個人情報の漏洩を起こさない安全対策が実施されていること。

② 全てのデータは、必要最低限の担当者しかアクセスできないような制御を講じ、ログイン証跡を全て取得しうること。

③ 脆弱性対策として、都度、関係情報の収集及び継続的なセキュリティの向上が図れること。

④ ウィルス対策を講じていること。

⑤ 不正アクセス、ネットワークへの侵入等の防止策として、ファイアウォール等を導入し、適切に管理をすること。

(4) 保守・運用要件

① サーバ等の管理及び障害時対応

次のとおり、管理及び対応を行うこと。外部サーバを活用する場合にあっても、同等以上の管理、対応がなされるものであること。

なお、障害発生時の対応については、24 時間体制で行うこと（営業時間外に発生したものを除く。）。

1) サーバ設置場所は常時施錠し、担当者のみ入室を許可する等、適切に管理すること。

2) アクセスログ、操作ログ等が確認しうること。

3) システムの負荷状況を監視すること。

4) バックアップルールを制定して運用すること。なお、サーバは冗長化するとともに、本業務関係の全てのデータは、最低 1 年間保存すること。

5) 管理体制、障害時対応、連絡体制等のルールを定め、その体制図を提出すること。

6) 事故発生時、責任割合に応じた責任を負担しうること。

② 問い合わせ対応

協会からの当該システムに関する問い合わせ（利用方法、障害発生時等）は、以下のとおりとすること。

・受付/対応時間：所定営業日の 9：00～17：00

・受付方法：メールによる受付（講習実施団体等からの問い合わせは対象外）

③ マニュアル等

協会（システム管理者）向けに、システム等の操作・運用マニュアルを作成すること。

（５）システムの保証要件

- ① 納入物が正常に動作することを保証すること。
- ② システムの障害発生等によるサービスの停止に際し、復旧に迅速な対応を行うこと。なお、障害発生時は、その重大性に関わらず協会と協議し、必要な場合は、承認した対応策を直ちに適用すること。ただし、大規模自然災害等に伴う場合は、この限りでない。
- ③ 納入物に関するセキュリティパッチ及びアップデートの適応について、速やかに協会に情報提供するとともに、システムが正常動作することを保証すること。
- ④ 運営、保守及び障害対応の結果、成果物の内容に変更が生じた場合は、都度、再納入すること。

５．その他

- （１） 受託者は、本仕様書に疑義が生じた場合は、その都度、協会と協議を行うこと。
- （２） 本業務の実施に当たっては、条例、規則、関係法令等を遵守すること。

令和 年 月 日

高圧ガス保安協会 試験・教育事業部門 宛

講習情報に関する電子データ相互授受システム制作に係る
運営業者の選定 参加申込書 兼 誓約書

1. 申込会社（団体）名

印

2. 連絡先 住所

連絡先 電話

連絡先 F A X

3. 担当者名

担当者所属部署名

担当者 E-Mail

当社は、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員との関係を有する者」に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

以 上

（備考）

- ・ 公募要領の応募資格をご確認の上、お申し込みください。
- ・ 本申込書は、E-mail、FAX、郵送又は持参にて提出して下さい。
- ・ 公募期間中に必着とし、会社印のないものは無効といたします。
- ・ 本申込書で得られた個人情報は、応募された当該事業に関する連絡にのみ使用いたします。

（送付先）

高圧ガス保安協会 試験・教育事業部門 担当：高橋、熊谷

住所：〒105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル11階

電話：03-3436-6102 FAX：03-3459-6613